

有料職業紹介手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させて頂きました時は、次の手数料を申し受けます。

求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、下表の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。

職業紹介にかかる手数料

サービスの種類	内容	手数料の額
1.紹介サービス	お受けした求人に対し最も適合する求職者を照合及びご紹介するサービス その他ご紹介に付属するサービス	ご紹介した求職者の就職が決定した場合、当該就職者の賃金の25%

返戻金制度について

就職決定者が自己都合または就職先の就業規則に基づき解雇に至った場合は、受領したサービス利用料について、次の割合で計算された金額を返還します。

- ・就職決定後、3か月未満で退職した場合、サービス利用料の50%を返還します。

有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-300213

株式会社 美創プロモーション

代表取締役 小森 伸一郎